



## 12月15日から「年末の交通安全運動」が始まります

本年の長野県内における交通事故死者は52人で前年より16人増加しており、極めて憂慮すべき状況です(12月3日現在)。

特に今年は、走行している車線をはみ出して、転落や正面衝突する事故が多く発生しており、これからの時期は、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転の増加が懸念されます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図るため、長野県では「年末の交通安全運動」を以下のとおり実施します。

一人ひとりが交通安全意識を高め、日本一安全な道路交通の実現を目指します。

### 1 実施期間

令和6年12月15日(日)から12月31日(火)までの17日間

### 2 スローガン

信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道  
(長野県交通安全スローガン)

### 3 運動の重点

#### (1) 夕暮れ時・夜間の歩行者事故防止

- ・ドライバーの皆さんは、早めにライトを点灯して、いち早く歩行者等を発見しましょう。
- ・歩行者の皆さんは、夜光反射材やLEDライト等を使い、自分の存在をアピールしましょう。

#### (2) 高齢者の交通事故防止

- ・運転に不安を感じたら、安全運転相談窓口(#8080)等に相談しましょう。
- ・身体機能の変化により、歩行速度が低下していることがあります。道路横断時は左右の安全確認をしっかりと行い、余裕を持って横断を始めましょう。

#### (3) 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は、命を守るためにヘルメットを着用しましょう。
- ・交差点では一時停止や徐行をして、しっかりと安全確認をしましょう。

#### (4) 飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を「絶対しない」「させない」「許さない」社会を作りましょう。
- ・自転車の飲酒運転も罰則の対象です。絶対にやめましょう。

こどもまんなか

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当: 県民文化部くらし安全・消費生活課  
交通安全対策係  
(長野県交通安全運動推進本部事務局)  
西川、藪部

電話: 026-235-7174 (直通) FAX: 026-235-7374

026-232-0111 (代表) 内線 2848

E-mail: kurashi-shohi@pref.nagano.lg.jp